

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町
 <h1 style="font-size: 2em;">長岡地域</h1> <h2 style="font-size: 3em;">任意合併協議会だより</h2>			
越路町	三島町	山古志村	小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
 編集：長岡地域任意合併協議会事務局

第8号



第8回任意合併協議会開催



将来構想の素案提出！ 統合ビジョン 「人は財、いきいき都市・新ながおか」

9月3日に長岡市のホテルニューオータニ長岡で第8回長岡地域任意合併協議会(以下「協議会」といいます。)を開催しました。

まず、新市将来構想の素案と市町村長による地域自治研究会の報告を行いました。協議事項では、「各種事務事業の取扱い」について協議を行いました。

今回の傍聴には、約60名の方が来場し、合併協議への関心が次第に高まってきていることがうかがえました。次回の第9回協議会が、任意合併協議会として最後の開催となります。

- 第8号の掲載内容**
- ・第8回任意合併協議会の内容 報告 地域自治について
 - ・「各種事務事業の取扱い」調整方針一覧
 - ・新市将来構想について
 - ・信濃くんのちょっと質問！

新市将来構想策定小委員会(以下「小委員会」といいます。)では、第8回の協議会で報告した新市将来構想の素案をまとめるまでに、延べ11回の会議を重ねてきました。また会議のほかにも、住民を対象にアンケートやワークショップを行ったり、有識者に意見を求めたり、各市町村の企画担当者によるワークショップを行うなどして、8市町村のさまざまな人たちの「合併後の新市への思い」を集約してきました。今後も小委員会では、将来構想の内容について調整作業を行い、次回の協議会には構想書(案)を作成し提出します。

信濃くんの ちょっと質問！



先生！この長岡地域任意合併協議会も大詰めなのですが、この後の合併協議はどう進むんですか？

そうですね。各市町村の予定を見てみると、協議会の結果をもとに住民説明会を開くところや、直接住民に投票やアンケートで意見を聞くところがあるようですね。

なるほど。まずはそれぞれの地域の住民に協議会で決まったことを説明して、住民が合併についてどう考えているのか意見を聞いたり、合併の疑問や質問に答えたりするわけですね。

そう、合併は住民の意向を尊重することが重要だから、各市町村は合併した場合の効果や課題、そしてどのような「まちづくり」をするかを住民に説明する必要があるんだ。

つまり、僕たち住民一人一人がよく考えて判断しなきゃいけないってことですね。

そういうことだね。そして、各市町村の議会が「任意協議会」の次の段階である「法定協議会」への参加の是非を判断することになるんだ。

じゃあ「法定協議会」と「任意協議会」とでは、何がどう違うんですか？

協議の内容とその重要性について差はなく、いずれも合併の是非を判断する場なんだ。一般的には、「任意協議会」は「法定協議会」の前段的な調整・検討を行う組織とされているし、「法定協議会」は合併後の計画を作成したり合併の実務的な調整をしたりする組織とされているんだ。前者は「合併の判断材料を作る場」、後者は「それを基に判断して合併の手続きを行う場」ということかな。

その「法定協議会」での話し合いはどのように進んでいくんですか？初めから協議をやり直すんですか？

長岡地域の場合は、まず「任意協議会」で協議して決定されたものを再確認したり、任意協議会で決定に至らなかった事項があれば、それを決定したりすることになるだろうね。

それから「新市の建設計画」という計画も作るんだ。これは、任意協議会で作っている「新市将来構想」を基にして、どういう施設を作るかや、どういう事業を実施するかなどを具体的に盛り込んだ計画のことなんだ。

あと、行政サービスの調整についても、任意協議会から引き続いて作業が行われるから、細かな行政サービスの变化もわかってくると思うよ。

今、この長岡地域は8市町村が集まって、中核市を目指して任意協議会を続けてきているわけだから、法定協議会も8市町村すべてが参加して、みんなできいまを作りたいたいもんだね。

協議会委員を紹介します

今回は、学識経験者の立場から任意協議会にご参加いただいている3名を紹介します。



新潟県市町村合併支援課長
中澤 清 さん
合併は、地方分権のもと新たなまちづくりや住民福祉の向上を図るための有効な手段です。地域特性を生かした中核市の実現に向け議論が深まりますよう、県としても積極的に支援していきます。



長岡造形大学理事長・学長
豊口 協 さん
やがて生まれる8市町村の市民の「夢」と「期待」は美しい歌を聴く思いがします。歴史・文化を通してかけがえのない共通の財産が新しい市を創りあげる。新市民の心からの願いにどう答えるか、協議会の責任は重いと感じます。



ホクゲン経済研究所所長
鈴木 隆三 さん
協議会では真剣に地域を思う本音の議論が行われており大変感心しています。新潟市が大きくなり一極集中になるとの恐れに対し、合併による新長岡市への期待は大きいと感じます。

協議会を傍聴しませんか？

第9回任意合併協議会

とき 10月7日(火) 午後3時から
 ところ 長岡グランドホテル
 (長岡市東坂之上町1丁目)
 受付 午後2時30分から

○傍聴について
 傍聴席は会場の都合上70席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。なお、事前予約は不要です。当日会場に直接お越しになってください。

編集後記

米どころ長岡地域も実りの秋を迎えて、稲作農家の皆さんは稲刈りで忙しかったことと思います。今年は夏の天候が悪く稲の生育が心配されましたが、収穫はいいかでしたでしょうか。この任意合併協議会も終盤となり、米の収穫のように、実りあるものになるよう事務局としても一生懸命に資料づくりに励んでおります。

さて、一面でもお知らせしましたが次回第9回が任意合併協議会として最後となります。その結果は協議会報告書の概要版を作成して皆さんにお配りするため、「任意合併協議会だより」は今回第8号が最終回となります。今後ともいろいろな機会をとらえて、合併の情報を発信したいと考えております。ご愛読ありがとうございます。

協議会・小委員会などの内容は、協議会のホームページに掲載しています。また、「意見・質問コーナー」も設けていますのでぜひご利用ください。
 アドレスはJana

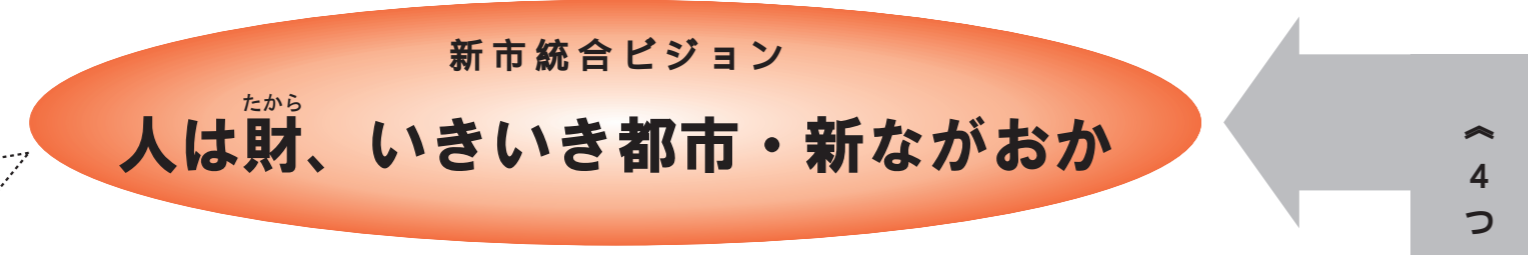
長岡地域任意合併協議会事務局
 長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
 電話 39-22260・39-2227(直通)
 FAX 39-22254
 ホームページアドレス
<http://www.nagaoka-gappei.jp>
 Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp

新市将来構想の素案がまとまりました

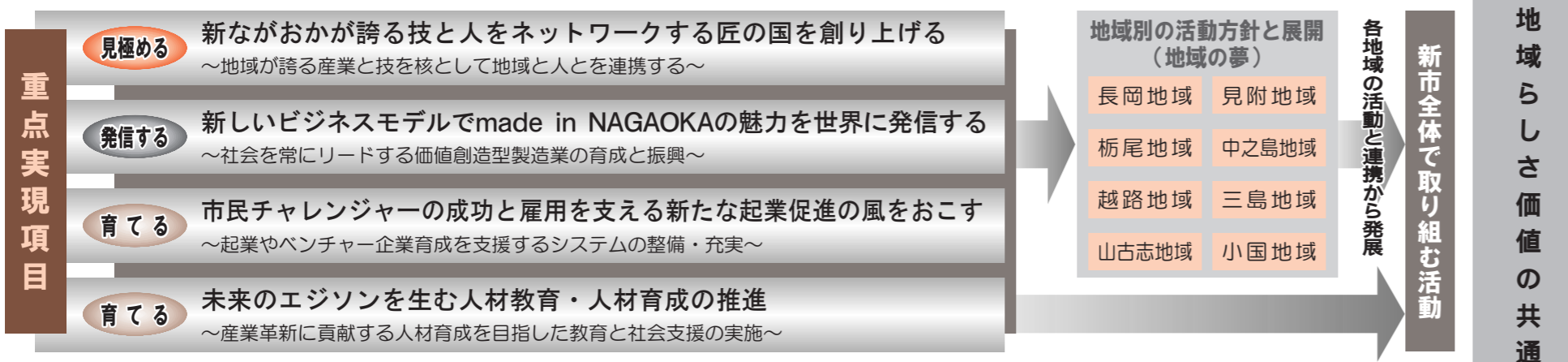
《新市将来構想策定小委員会》

さまざまな人々の声を聞きながら構築してきました新市将来構想は、新市で共有していく4つの新市地域らしさ価値で構成しています。それぞれの新市地域らしさ価値を高めるために、新市全体で重点的に取り組む課題として「見極める」・「発信する」・「育てる」の観点から重点実現項目を整理し、さらに各地域で資源を生かして取り組む活動としての地域別の活動方針と展開や新市全体で取り組む活動の具体的な方向性をまとめました。

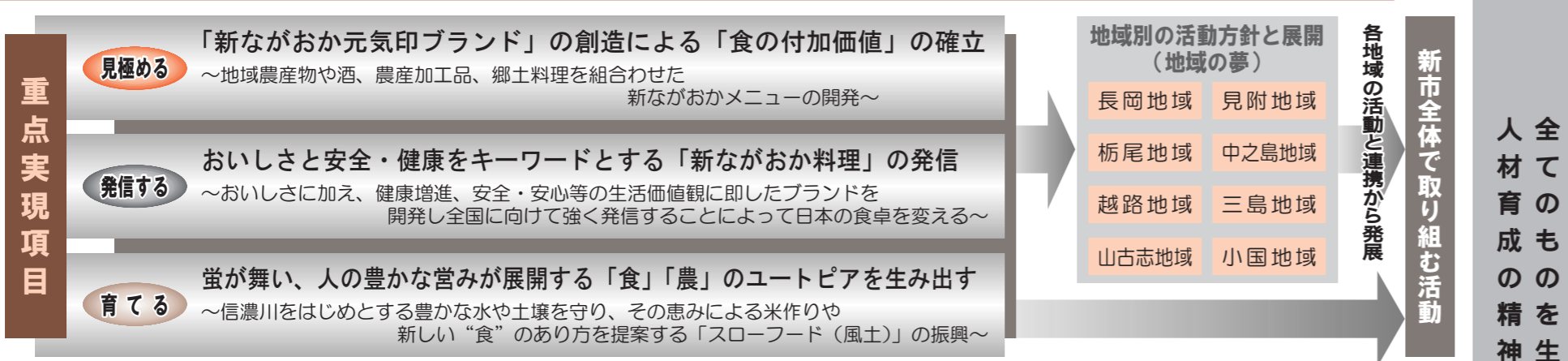
4つの「地域らしさ価値」を統合し、新ながおかの姿勢（人々の活動により長久の繁栄を獲得する都市）を表現する『地域スローガン』です。



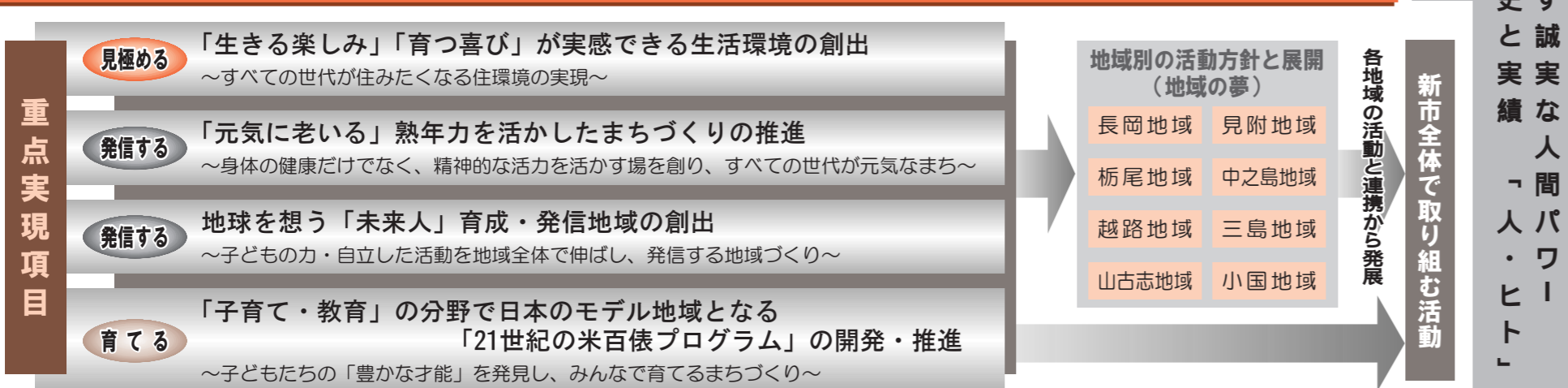
新市地域らしさ価値：その1 独創企業が生まれ育つ都市 ～誠実さが生み出す「技」立国・新ながおか～



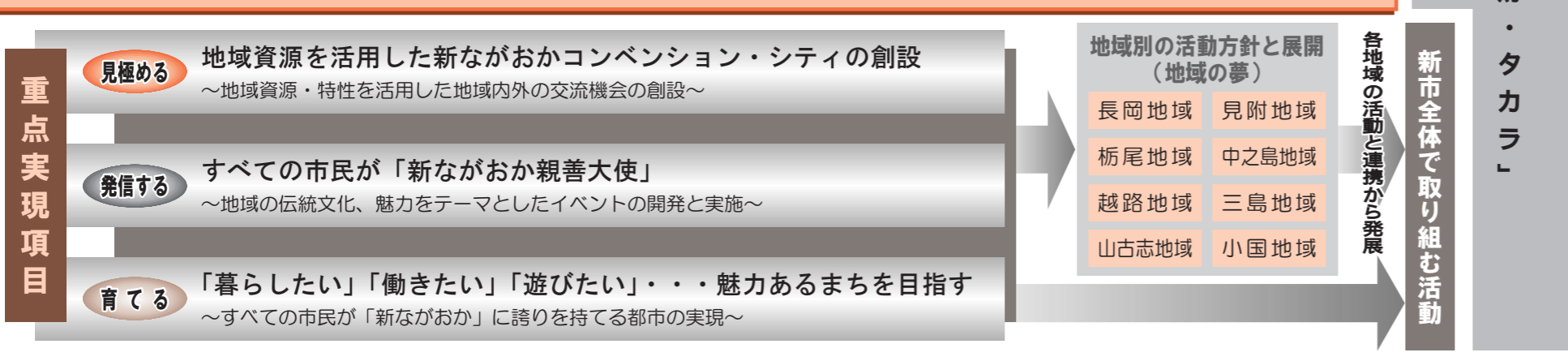
新市地域らしさ価値：その2 元気に満ちた米産地 ～まごころ米の生まれる里・新ながおか～



新市地域らしさ価値：その3 世代がつながる安住都市 ～未来人を育む資源博物館・新ながおか～



新市地域らしさ価値：その4 世界をつなぐ和らぎ交流都市 ～「人」「ものがたり」「競和国」・新ながおか～



『新市全体で取り組む活動』や『地域別の活動方針と展開（地域の夢）』は、ホームページの小委員会資料をご覧ください。

「4つの新市地域らしさ価値の共通要素」

全てのものを生み出す歴史と実績「人間パワー・人・ヒト」は「財・タカラ」

第8回任意合併協議会の内容

第8回の協議会を9月3日に開催し、次の事項について協議しました。

◎報告事項

①協議会委員等の変更について

8月10日に越路町と三島町で町議会議員選挙が行われ、それに伴い、委員の変更がありました。

- ・越路町議会代表 伊佐 文也（議会議員）
- ・三島町議会代表 小方 保（議会議員）

②新市将来構想について

豊口小委員会委員長から小委員会での協議状況について報告があり、その後、事務局から将来構想の素案について説明を行いました（3頁参照）。

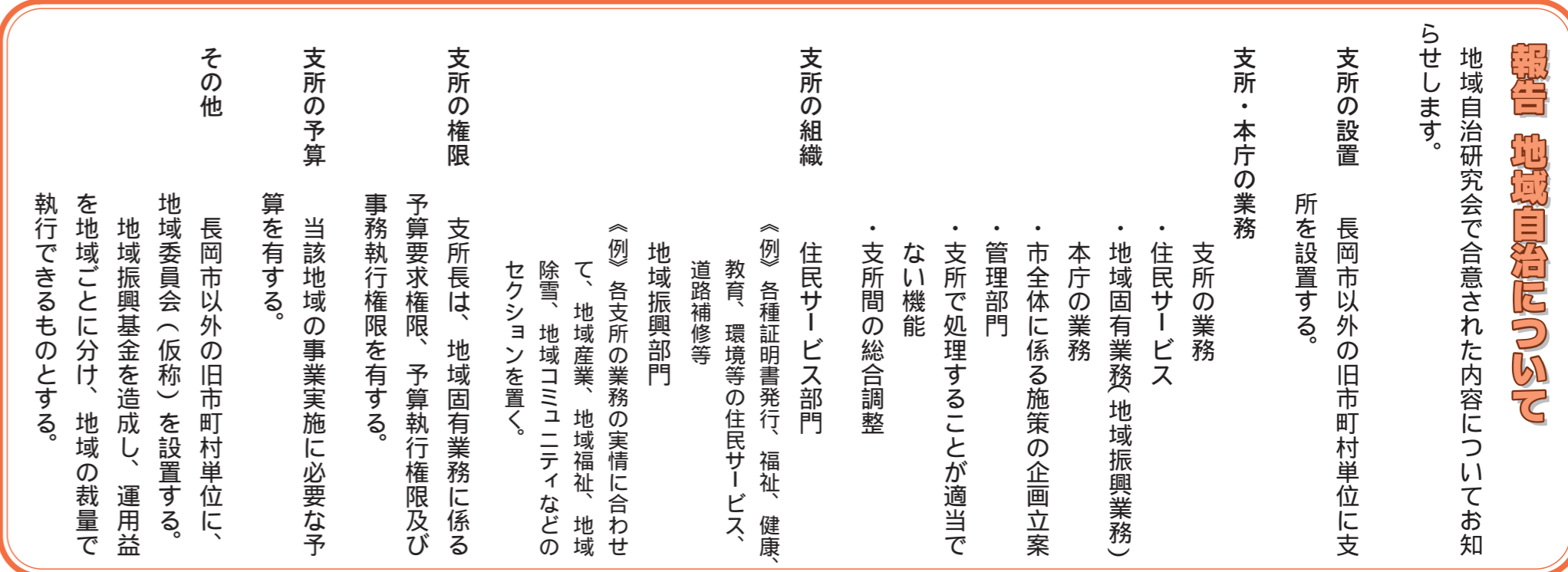
③地域自治について

8月20日に行った地域自治研究会で同意されたことについて説明を行い、その後意見交換を行いました（下記参照）。

◎議題

「各種事務事業の取扱い」について

第3回と第4回の協議会で協議した17項目について、その際の意見や財政試算を考慮し、再度各分科会で総合的に検討し修正を行いました。今回の協議において、下記の一覧表のとおり最終の調整方針として了承されました。



「各種事務事業の取扱い」調整方針一覧

項目名	調整方針	調整方針の詳細
1 国民健康保険料（税）	合併後に統一する。	2年間不均一賦課を実施し、平成19年度からほぼ平均的（加重平均）保険料額の水準に統一する。
2 介護保険料	合併後に統一する。	平成21年度から、一律の保険料に統一する。
3 病院・診療所	現行どおりとする。	
4 福祉タクシー	合併時に統一する。	最高水準の長岡市の制度に統一する。
5 乳幼児の医療費助成	合併時に統一する。	助成対象範囲は、最高水準の山古志村、小国町の制度に統一する。ただし、入院時食事療養費の助成は、市町村民税非課税世帯とする。
6 保育料（認可保育所保育料）	合併後に統一する。	平成17年度から段階的に統一を進め、平成19年度に平均保育料の水準に統一する。所得階層区分は、平成17年度から統一する。
7 ごみの収集	合併後に統一する。	ごみの分別収集体制が、最も充実している長岡市の制度に統一する。
8 中小企業振興資金（普通貸付）	合併後に統一する。	平成20年度を目途に長岡市の制度を基盤として再編する。なお、再編するまでは、現行制度をそのまま実施し、制度未実施の市町村は長岡市の制度を適用する。
9 土地改良事業補助金（市町村単独事業）	合併時に統一する。	長岡市の制度に、地域特性を考慮した要綱、要領等を整備する。ただし、対象事業の最小基準が特定個人財産の利益となるような要件を排除し、補助事業として適正な採択基準を策定する。
10 生活路線バス	現行どおりとする。	
11 雪対策（道路除雪・消雪パイプ）	道路除雪の基準等現行どおりとする。	全市町村で実施している「積雪10cm以上」を一律の除雪車出動基準にするとともに、全市早朝除雪を基本とする。なお、日中・深夜除雪については、地域の実情に応じて実施する。
	消雪パイプに係る施策当分の間現行どおりとする。	消雪パイプの施策は、各市町村の取組みに歴史的経緯があり、設置や維持管理、電気料等において行政と地元の負担関係に著しい相違があるため、当分の間現行どおりとする。合併後、受益者負担のあり方や消雪パイプの設置が不可能な地域とのサービスバランス、地盤沈下等について検討し、極端なサービス低下や財政負担の著しい増加を招かない方向で、期間をかけて調整する。
12 遠距離通学児童・生徒の通学費助成	当分の間現行どおりとする。	合併後の補助制度は、大きな不公平が生じないよう期間をかけて見直しを行う。
13 就学援助・奨励費補助事業	合併時に統一する。	最高水準の長岡市の制度に統一する。
14 消防団	合併後に統一する。	合併時の消防団の組織は、現行のまま8個消防団とするが、意志統一、融合が図られた段階で順次統合する。
		消防団員の年報酬額及び出動費用弁償額は、長岡市消防団に統一する。消防団員への支給品及び賞品等は、消防団の基準等に統一するが、当分の間は現行のままとし、計画的に作業服等の更新を図る。
15 下水道使用料	合併後に統一する。	適当な期間を経過した後に統一する。
16 水道料金	合併後に統一する。	平成17年度以降3年から5年を目途に統一する。
17 ガス料金	合併後に統一する。	平成17年度以降3年から5年を目途に統一する。